

# 岳北広域行政組合 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況

岳北広域行政組合では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、当組合が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、「岳北広域行政組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を令和2年(2020年)6月に策定しました。

この計画は、平成30年度(2018年度)を基準年度とし、令和2年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)の期間において、二酸化炭素の排出量を基準年度比で20%削減することを目標としています。

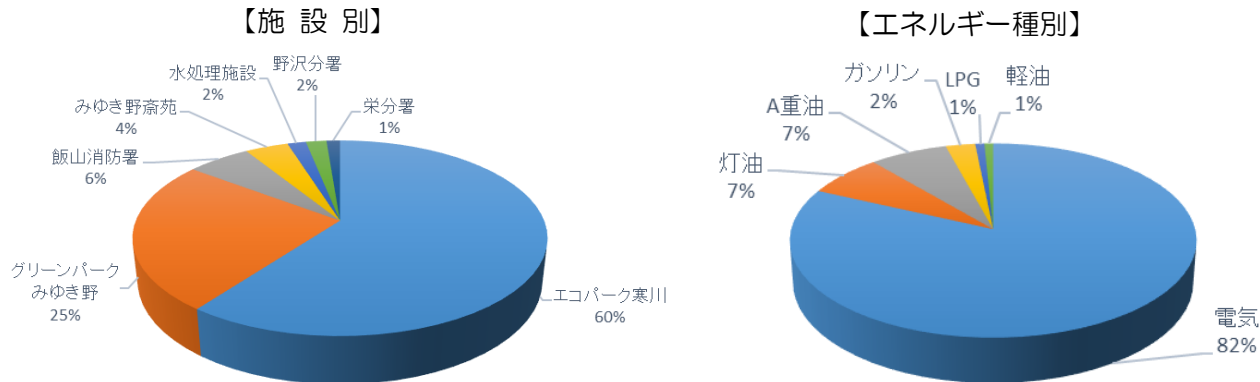
## 1 令和6年度(2024年度) 温室効果ガス総排出量

令和6年度(2024年度)岳北広域行政組合の事務事業に伴う「温室効果ガス」は、1,554.78 t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度の平成30年度(2018年度)比で351.70 t-CO<sub>2</sub>(18.4%)減少しました。

区分	基準年度 平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	増減率	
			基準年度比	計画目標
温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	1,906.48	1,554.78	△18.4%	△20%

施設別の排出量割合は、エコパーク寒川が全体の60%を占め、次いでグリーンパークみゆき野25%、飯山消防署6%となりました。

エネルギー種別では、電気が全体の82%を占め、次いで灯油7%、A重油7%となりました。



## 2 温室効果ガス排出量の推移

